

「取引条件改善状況調査」結果概要について  
(人手不足・働き方改革関係)

平成 30 年 6 月  
中小企業庁

## 1. 調査の目的と位置づけ

- (1) 本調査は、「世耕プラン」に基づく関連法令の基準改正等とこれを踏まえた「自主行動計画」の浸透状況を調査する目的で実施した。
- (2) 昨年末の自主行動計画フォローアップ調査及び下請Gメンヒアの調査結果は、主に親事業者サイドの業界団体による 7 千社程度の調査と 2 千社超の下請事業者ヒアの結果を突き合わせたものであるが、今回の調査は 「自主行動計画」策定業種以外の業種も含む 6 万社超に対して幅広く行った。

※本調査は、本年 1~3 月に、受注側事業者 60,450 社、発注側事業者 6,150 社に対し調査票を発送し、16,484 社 (24.8%) から回答を得た。

- (3) また、今回の調査では、現在直面している人手不足の状況や 「働き方改革」にかかる影響などについても併せて調査を行った。

## 2. 調査結果概要<ポイント>

### (1) 人手不足

- 全体で 約半数の事業者 (50% : 7,534 社) が「人手不足」と回答。特に、①運送・倉庫、②建設、③情報・サービス、④産業機械、⑤自動車での数値が高く、「店舗や工場での現場職」の不足が「営業職」や「事務職」を大きく上回っている。
- 中小企業における人手不足への対応について、①従業員が複数業務を兼務、②残業、③外注で対応と回答。「設備投資や I T 投資で効率化」と回答した事業者の比率 (17%) は、大企業 (48%) より大幅に低い。

## (2) 残業時間

○中小企業における、従業員1人あたりの残業時間のうち、最も長い1ヶ月の残業時間数では、45時間以下が68%と最も多く、100時間超は1%となっている。

## (3) 36協定

○中小企業で36協定を締結しているのは65%にとどまっている。締結していない業種としては、①小売、②広告、③卸売、④その他サービス、などが上位を占める。

## (4) 働き方改革

○仮に時間外労働の上限規制が導入された場合の取引上の影響について、「納期遅れなどのトラブル」「売上機会の逸失」といった回答の比率が高い（複数回答）。

○発注側事業者の長時間労働是正などによる受注側事業者への影響の懸念について、「特に影響はない」が全体の60%を占めているものの、「急な対応の依頼が増加」（29%）、「短納期発注の増加」（24%）との回答（複数回答）も多い。

## (5) 長時間労働につながる商慣行等について（自由記述）

○製造業では「短納期」「ジャストインタイム」などが多く、情報サービス業でも「短納期」「仕様変更」などの記述が多かった。

○広告業、放送コンテンツ業、情報サービス業では、「残業が当たり前の風習」「業界全体が長時間労働」との記述が多い。

○食品製造業や食品卸売業では「リードタイムの短さ」「3分の1ルール」などを挙げている。

○建設業及び設計・測量、資材製造などの周辺産業、情報サービス業、印刷業においては、公共事業や官公需発注の「年度末集中」が課題という回答が多い。

○その他、運送業の「待機時間」、理美容業の「美容院の技術訓練」、飲食小売業の「24時間等長時間営業」など、業界特有の課題として挙げられている。